

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられており、下記の通り公開いたします。

マージン率の計算方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、当社の利益以外に法定福利費、その他経費（労務管理費、教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、事務所費、光熱費、車両費等）なども含まれております。

令和 8 年 6 月 5 日作成

対象期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 10 月 31 日

株式会社 CAGAMI（許可番号 派 28-302055）

〒678-0007 兵庫県相生市陸本町 5-15 O-1 ビル 303

派遣労働者の数	6 人
派遣先事業所	4 事業所
派遣料金の平均額（8 時間あたり）	40,695 円／8 時間
賃金の平均額（8 時間あたり）	26,753 円／8 時間

派遣労働者のキャリア形成支援制度

訓練の内容	対象者となる 派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
入社時研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
技術員研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給

<キャリアコンサルティング 相談窓口> 名村 TEL：0791-56-6612

その他福利厚生制度	各種社会保険加入 他
マージン率	34.3%

派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和 9 年 3 月 31 日）

・ 協定労働者の範囲（施工管理業務及びその他付帯業務に従事する従業員）